

## 令和8年度 第1回 松戸市子ども・子育て会議 議事録

|     |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和8年7月16日（木）18：30～19：35                                                                                                                                                                                                                                   |
| 場 所 | Zoom 及び議会棟3階特別委員会室（オンライン併用）                                                                                                                                                                                                                               |
| 出席者 | <p>&lt;委員&gt;（50音順）12名<br/> 石田委員、今仲委員、荻野委員、奥村委員、坂野委員、庄司委員、鈴木委員、寺田委員、中澤委員、百田委員、渡部委員、山口委員</p> <p>&lt;松戸市&gt;<br/> 子ども部長、発達支援担当室長、子ども政策課長補佐、子ども未来応援課長、児童給付担当室長、子ども居場所課長、こども家庭センター所長、母子保健担当室長、いじめ相談担当室長、幼児教育課長、保育課長、保育運営担当室長、入所入園担当室長、技監補、指導監、事務局（子ども政策課）</p> |
| 傍聴者 | 3名                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 次 第 | 議題（1）子ども・子育て支援事業計画の変更について<br>（親子関係形成支援事業の追加について）                                                                                                                                                                                                          |
| 資 料 | [資料1－1] 子ども・子育て支援事業計画の変更について<br>[資料1－2] 松戸市親子関係形成支援事業について                                                                                                                                                                                                 |

### 1 開会及び会議の成立について

#### （事務局）

委員17名中12名が出席し、委員の半数以上の出席があった。

松戸市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議が成立したことを報告した。

### 2 子ども部長挨拶

### 3 傍聴者の受入れ及び議事録の作成・公開について

#### （事務局）

松戸市情報公開条例第32条の規定により、会議は原則として公開することから、傍聴者の受入れについて諮った。なお、本日の傍聴申出は3名であった。

また、議事録を作成し、公開すること及び議事録作成のためZoomによる録音・録画を行うことについて諮った。

#### （坂野会長）

異議がなかったため、会議の公開、傍聴者の受入れ及び録音・録画を了承した。

## 4 議題

### (1) 子ども・子育て支援事業計画の変更について（親子関係形成支援事業の追加について）

資料１－１及び資料１－２に基づき、担当課が説明した。

#### (寺田委員)

幼稚園を運営する中で、ペアレントトレーニングを必要とする保護者が多くいると感じている。本事業が軌道に乗った段階で、幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等において、事業所単位でも実施してはどうか。

また、申込みは、原則として本人が行うという理解でよいのか。

#### (こども家庭センター)

対象の拡大については、本事業を開始したばかりであるため、実施状況を踏まえ、今後とも検討していきたい。

申込みは、本人からの申請による。

#### (山口委員)

対象者が１６人とのことで、対象人数が少なく、範囲も狭い印象を受けた。私自身、全国規模で実施されているペアレントトレーニングに申し込んだ際、募集枠がすぐに埋まるほど多くの参加者が集まっていた。親子関係の築き方に課題を感じている保護者は多く、需要の高い取組であるため、今後、セミナー等を通じて対象を拡大していただきたい。

#### (こども家庭センター)

本事業では、主に同年代の子どもの保護者が集まり、グループワーク等を行う。初回から大人数とするのではなく、グループワークを行いやすい規模で開始したい。今後の規模については、実施状況を踏まえて検討する。

#### (山口委員)

１コース当たり１６人は適切と考えるが、コース数を増やす、複数のコースを並行して実施するなど、参加機会の拡大を検討していただきたい。

## 5 その他

各委員から意見・質問等を募った。

#### (石田委員)

おやこ DE 広場は、主に０～３歳の乳幼児と保護者を対象としている。現在の親子関係形成支援事業は年長児以上を対象としているため、広場の主な利用者は対象外となる。一方、広場では親子関係に関するさまざまな相談を受けており、困難を抱える家庭が多いと感じている。ペアレントトレーニングにより改善する家庭もあると思うが、妊産婦支援に

携わる立場からは、親になる前から、子どもの特性や子育てについて知る機会を設けることも必要ではないかと考える。

また、一時預かりやこども誰でも通園制度など、子どもを預かる制度が増えていることは、保護者にとって有用である。その一方で、預ける機会の増加により親子が向き合う時間が減り、かえって子どもと一緒にいることがつらくなるという相談も複数受けている。こうした点にも配慮し、寄り添い型の支援に取り組む必要があると考える。

#### (小野委員)

先ほど説明のあった親子関係形成支援事業は、将来的に児童虐待の予防につなげたいとのことであった。子育てに積極的に関わろうとする保護者の参加は増えているとのことだが、子育てに向き合う余裕がない保護者が、自ら本事業に申し込むのかという点が気になる。

また、石田委員の意見と同様に、子どもを預かる事業が増える一方で、親子が向き合う時間が少なくなっていると感じる。子どもと向き合う喜びを感じられる機会を、もう少し設ける必要があるのではないかと考える。

#### (こども家庭センター)

本事業では、どちらかといえば、親子関係が悪循環に陥っている家庭を対象として想定している。ペアレントトレーニングを通じて、保護者が子どもの行動を理解し、適切な関わり方を身に付けることで、不安や子育て負担の軽減を図りたい。

#### (荻野委員)

今回の議題とは異なるが、前回会議で百田委員から発言のあった、放課後児童クラブと放課後等デイサービスの同日利用について、複数の支援者から意見を聞いた。

松戸市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書には、障害児（特別な支援が必要な児童を含む。）の受入れについて、市と協議する旨が記載されているため、受入れの可否は市との協議により決定できるのではないかと考える。

また、私の娘も重症心身障害児・者に該当し、周囲には肢体不自由児・者や医療的ケア児が多いが、1日のうちに放課後児童クラブと放課後等デイサービスを往復する利用例は聞いたことがない。支援者からは、①選択肢として両方のサービスがあることはよいが、利用調整が必要ではないか、②曜日ごとに利用先を分けることはできないか、③地域連携により相談できるため、行政を含む関係者間の協議が必要ではないか、④障害者総合支援法と児童福祉法に基づく制度が異なるため、併用できるのではないかと、⑤配慮や支援を必要とする子どもが1日に両方を利用すると、本人が混乱しないか、⑥放課後児童クラブを利用できる年齢を過ぎた後はどうするのか、⑦子どもと放課後児童クラブ職員の双方に負担が大きいのではないかと、との意見があった。

当事者にも確認したところ、支援を必要とする子どもがこのような利用をすると、かえって混乱するのではないかととの意見が多かった。

もう1点、人工呼吸器等の医療機器を使用する医療的ケア児が、学校卒業後に利用でき

る生活介護事業所が少ないことについて、以前から発言してきた。私が勤務する事業所では、放課後等デイサービスの空き枠を活用して生活介護を開始した。事業所の取組は評価しているが、利用者にとっては固定的に利用できないという不便がある。放課後等デイサービスの空き枠ではなく、生活介護事業所に受け入れてもらえれば、利用者の不便は軽減される。空き枠の状況によっては、1か月の利用が0回又は1回となる可能性もあるため、安定的に生活介護を利用できる環境が整うことを望む。

#### (庄司委員)

私からは、本日の議題を含め、3点申し上げる。

1点目は、親子関係形成支援事業についてである。グループワークを含め全7回とのことだが、半年で行うのか、1年をかけて行うのかによって、トレーニングの密度が異なると考えるため、実施期間を確認したい。

また、子育てに悩みを抱える保護者が参加することを踏まえると、全7回の終了時点では、課題への対処に希望を持ち始めた段階の参加者もいると考えられる。終了後のフォローアップとして、希望者が心理士による定期的なカウンセリングを受けられるようにするなど、継続的な支援も検討してはどうか。

2点目は、一時預かりやこども誰でも通園制度についてである。預かりの場は増えたと思うが、定員に空きがなく、利用できない状況がある。私自身、こども誰でも通園制度について近隣の施設に応募したが、空きがないため面接も受けられなかった。

一時預かりについても、周辺の保育所で面接を受けて登録したものの、予約が全く取れなかった。私は小学4年生、小学1年生及び1歳児の3人の子どもを育てているが、特に1歳児の利用枠の確保が難しかった。

1歳児を預けることは、子どもとの関係をおろそかにするためではなく、上の子どもたちと向き合う時間を確保するためでもある。夏休みに上の子どもと過ごしたいと思っても、1歳児を連れて入れない場所も多い。預かりの場は数として増えていても、実際には利用できないとの意見が私の周囲にも多く、特に0～2歳児は、1日の利用であっても難しいのが現状である。保護者の立場から、この実情をお伝えしたい。

3点目は、小学生の放課後の居場所についてである。公設の居場所がもう少しあるとありがたい。現在、求職中のため、子どもが利用できる場所は放課後キッズルームや移動児童館等に限られる。普段は近隣の公園で遊んでいるが、暑い時期は午後4時30分から5時頃まで涼しくならず、屋外で遊ばせ続けることには危険を感じるため、自宅に戻ってもらっている。しかし、自宅だけで過ごすことが難しい場合もある。市内の小学生向け居場所を調べても、子どもが1人で行ける距離にない場合や、夏休みに移動児童館が休止となる場合もある。さまざまな家庭の小学生が利用できる居場所の整備を切実に望んでいる。

#### (こども家庭センター)

ペアレントトレーニングは、全7回を予定している。第1回から第6回までは、3～4か月程度で実施する予定である。

第7回は、第6回の終了から2～3か月後にフォローアップとして実施する。第7回終

了後の支援については、現時点では具体的な検討に至っていない。本年度が初回の実施であるため、実施状況や成果を検証した上で、今後、前向きに検討したい。

#### (保育課)

こども誰でも通園制度について、申し込んだものの空きがなく利用できなかったとの意見をいただいた。事業を実施する施設数は毎年増加しているが、地域によっては施設がない場合もあると認識している。今後も、民間保育所等を含めて制度への理解を促し、実施施設の拡大に努めたい。

#### (子ども居場所課)

夏季の暑さ対策として、市民センター等で子どもの居場所を開設するほか、臨時移動児童館を実施する。松飛台市民センター、まつど市民活動サポートセンター、二十世紀が丘市民センターのほか、臨時移動児童館として東部市民センター、小金原体育館等で実施する。日程等の詳細は市ホームページに掲載するため、確認いただきたい。

#### (庄司委員)

新たに開設される市民センターの取組は確認したが、私の居住地域からは遠く、利用しにくい。臨時ではなく、週5日程度開設する常設の施設があると安心である。移動児童館についても、1日だけでなく複数日実施すれば、利用者が増える考える。引き続き検討いただきたい。

#### (寺田委員)

松戸市が実施する「わくわく小学校体験ルーム」に保護者も参加し、保護者向け入学前講座を合同で行った。園児の3分の1以上の保護者が就労しているため、開催2～3週間前の案内でどの程度参加してもらえるか懸念していたが、実際には園児より多くの保護者が参加し、有給休暇を取得して夫婦で参加した方もいた。

仕事を優先して参加できない保護者が多いと予想していたが、就労の有無にかかわらず、子どものために行動する保護者の姿から、松戸市が進める子育て支援の新たな可能性を感じた。こうした保護者の思いを受け止めながら、幼稚園と小学校の接続に力添えしたい。

また、先ほどの「子どもと向き合う喜び」という意見に共感した。アンケートには、働いているからこそ小学校のことを事前に知りたいとの意見もあり、子育てに前向きな姿勢がうかがえ、私自身も学びになった。

#### (中澤委員)

ペアレントトレーニングは、大変有意義な取組であると感じた。子育てに不安を抱える方は少なくない。その背景は、大きく二つあると考える。

一つ目は、子育て環境の変化である。核家族化の進行に加え、子育て経験の少なさや自信のなさ、保護者同士のつながりの希薄化等が考えられる。この点からも、ペアレントト

レーニングに取り組む意義は大きい。

二つ目は、特別な配慮を必要とする家庭の存在である。本来、福祉・行政・医療が十分に連携すれば、こうした家庭の悩みを軽減できると考えるが、実際には連携が十分に機能していない面があるのではないか。

松戸市が子育てにやさしいまちを掲げて施策を進めることは意義がある。一方、施策を実施しているという事実だけでなく、実効性のある支援につなげることが重要である。その第一歩として、ペアレントトレーニングを実施することは有意義である。

#### (百田委員)

私もペアレントトレーニングに大きく期待している。実施しながらの検討になると思うが、親子再統合支援事業との関係、想定する対象者、実際の参加者等を検証し、2年目、3年目、その先へと発展することを期待する。

今回の資料だけでは読み取れなかったが、こうした事業で重要なのは、支援者が何を伝えるかである。子育て中の保護者や、これから子育てをする方に対し、「完璧な親はいない。完璧でなくても、あなたを支えたいと考える個人や団体は多く存在する」というメッセージを伝えることが重要である。

また、保護者を支援するあらゆる機会において、「保護者には、子育てに向き合うことと、子どもの自立を目標に親としての役割を見直すことが期待されている。完璧な親はいないが、目指すところは子どもの自立である」と、相手に伝わりやすい言葉で伝えていただきたい。

放課後児童クラブの利用保護者の中には、ペアレントトレーニングに積極的に参加すると思われる方が何人もいる。ただし、そのような方は、学ぶ意欲が高く、子どものために時間を使うことに積極的であり、利用保護者全体の中では少数である。より多くの保護者に届くよう、短時間の講演会、冊子や声かけの例を示すリーフレット、1回の体験講座等を設け、詳しく学びたい方をペアレントトレーニングにつなげるなど、参加の間口を広げていただきたい。

3点目である。おやこDE広場、幼稚園、放課後児童クラブ、小学校等、各事業に取り組む団体や機関は、ペアレントトレーニングという名称を用いていなくても、目の前の子どもへの対応に加え、実質的に保護者への支援も担っている。国の事業要件を満たすかは分からないが、松戸市内で活動する団体同士が、各事業とペアレントトレーニングとの関係や支援の視点を共有するだけでも、参加者の増加や実施内容の検証につながるのではないか。

また、前回の私の発言を受けて、荻野委員から意見をいただいたことに感謝する。幼保小中の連携や就学前の教育相談は、松戸市でも丁寧に取り組まれている。一方、放課後の過ごし方に関する相談は十分とはいえず、放課後児童クラブの利用開始後に集団生活が難しいと分かり、保護者が慌てて子どもに適した居場所を探す例も少なくない。幼保小中との連携を各法人の努力だけで進めることには限界がある。市の担当者には個別に対応いただいているが、国における放課後児童クラブ事業の位置付けはなお不十分であり、連携の仕組みから放課後児童クラブが抜け落ちる懸念がある。松戸市から国に対しても、こ

うした課題を発信していただきたい。

#### (山口委員)

本日の会議を通じて、基本理念である「すべての子どもに十人十色の輝く未来を」について、改めて考える機会となった。その根本には、子どもや保護者の声を聴くことの大切さがあると思う。

子どもの声については、声を上げやすい子どもだけでなく、声を上げにくい子どもや言葉にすることが難しい子どもも含め、一人ひとりを権利の主体として尊重しなければ、真の意味で子どもの権利を大切にすることにはつながらない。子どもは一人ひとり異なる。荻野委員や庄司委員から示された当事者の声を、施策や計画に反映する姿勢を、今後も大切にしていきたい。子どもたちが安心して意見を伝え、自分らしく成長できる松戸市となることを願う。

子どもの成長は速く、5年後、10年後には成人している場合もある。今後もスピード感を持って取り組んでいただきたい。

#### (渡部委員)

親子関係や子育てに悩む方は増えており、当法人の児童家庭支援センターでも、数年前からペアレントトレーニングの研修を受講している。教科書どおりに子育てをすることは難しく、それだけが正解でもない。子育てを苦しいものではなく、楽しいと少しでも感じられる方が増えるよう、この新たな取組に期待したい。

#### (鈴木委員)

日頃から、子どもや保護者を支援いただき、感謝する。音声での発言ができないため、意見のみとする（鈴木委員からのメッセージを事務局が代読）。

ペアレントトレーニングの全日程に参加できることを条件とする点は、内容上必要であると理解するが、参加できる方が限られる懸念がある。条件を満たせないものの、不安を抱えている保護者に向けた別の方法も検討しているとのことであり、積極的に実施していただきたい。ペアレントトレーニングについても、次年度以降、同一内容の複数回開催や、内容を抜粋した講座の開催等、参加しやすい方法を検討いただきたい。

また、講義部分については、オンデマンド配信等も検討いただきたい。

#### (奥村副会長)

ペアレントトレーニングのような支援事業には、支援を必要とする方ほど参加しにくいという課題がある。このため、支援を必要とする家庭を、必要な支援に確実につなげる仕組みづくりが重要である。

また、資料の目的にもあるとおり、悩みや不安は多種多様であり、同じものはない。この点を前提に、実施内容を検討することが市にとって重要である。参加しても状況が改善しなかった場合、保護者が受ける失望は大きいと考える。画一的な型を示すのではなく、困難を抱える保護者に気付きを与え、選択肢を増やせるような支援内容を検討・実施して

いただきたい。

事業を実施するだけでなく、成果や課題を丁寧に検証しながら、必要な方に必要な支援が届く仕組みづくりを進めることで、よりよい事業になると考える。本会議でも、引き続き検討に協力したい。

**(事務局)**

本日の議題について、意見又は要望等がある場合は、意見票又は任意の様式に記入の上、7月23日（木）までに、郵送、メール、FAX 等により事務局へ提出いただきたい。

なお、次回会議は、11月以降の開催を予定している。